

機会についての文脈主義からの両立論の擁護

高崎 将平 (Shohei Takasaki)

東京大学

人間の自由はしばしば、「他行為能力」、つまり、実際になしたのとは別の行為をする能力として理解される（本発表は、自由とは他行為能力であるという主張を議論のために前提する）。他行為能力は、「内在的能力」と「機会」という概念を用いて次のように定式化される。

1. 行為者 S は時点 t に（実際には行わなかった）行為 A をすることができる \Leftrightarrow
 - (i) S は t に A をする内在的能力を有しており、かつ、
 - (ii) S は t に A をする機会に置かれている。

ここで内在的能力とは、行為者の行為 A が遂行されるための内在的要件であり、機会とは、行為 A が遂行されるための外在的要件であると理解することができる。たとえば、テニスでサーブを打つという行為の場合、サーブを打つために必要な技能やスキル、身体能力、身体のコンドーション（骨折していない等）が内在的能力に含まれる。一方、ボールやラケットが手近にあること、鎖などで縛られていないこと、といった行為者に外在的な環境に関わる条件が機会に含まれる。

したがって自由と決定論の両立可能性の問題は、他行為能力に必要とされる内在的能力が決定論と両立するかという問題と、機会が決定論と両立するかという問題に分割されることとなる。本発表は、とりわけ「機会と決定論の両立可能性」の問題を主題とするものである。

機会は、形式的には次のように定義することができる (cf. Franklin 2018)。

2. 行為者 S が世界 W で時点 t に行為 A をする機会に置かれている $\Leftrightarrow W$ から到達可能であり、そこで S が t に A をしているような可能世界 W^* が存在する。

ここでの到達可能性関係をどのように理解するかによって、機会概念の内実は変化することになる。本発表では、両立論者カドリ・ヴィヴェリン (Vihvelin 2013) と非両立論者クリストファー・フランクリン (Franklin 2018) の機会に基づく分析を比較検討した上で、「ヴィヴェリンの機会理解は自由帰属において弱すぎるが、フランクリンの機会理解は自由理解において強すぎる」という主張を導く。そして、ヴィヴェリンの理論の難点を克服しつつ、フランクリンの議論にも応答しうる新たな両立論的見解として、機会についての「文脈主義」と私が呼ぶ理論を提示し、その擁護を試みる。